

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	最近の雇用の状況について ～コロナ禍との関係を踏まえて～
著者 / 所属	前田 泰伸 / 調査情報担当室
雑誌名 / ISSN	経済のプリズム / 1882-062X
編集・発行	参議院事務局 企画調整室（調査情報担当室）
通号	201号
刊行日	2021-7-2
頁	1-13
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r03pdf/202120101.pdf">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r03pdf/202120101.pdf</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75044） / 03-5521-7683（直通））。

# 最近の雇用の状況について

## ～コロナ禍との関係を踏まえて～

調査情報担当室 前田 泰伸

### 《要旨》

本稿では、最近の雇用の状況について、コロナ禍との関係を踏まえて見ていくこととする。我が国の雇用については、コロナ禍の前から景気後退等を背景として就業者数が減少を始めていたが、2020年に入ると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言を背景として、とりわけ宿泊業や飲食サービスなどでは就業者数が減少している。企業活動や企業業績についても、多くの産業・業種はコロナ禍において大きな影響を受けており、その中でも、宿泊業や飲食サービス業などは、マイナスの影響が大きくなっている。これらの産業では、相対的に経営体力の弱い小規模な事業者が多いことが考えられ、雇用者の内訳でも非正規雇用が多いという特色が見られる。非正規雇用については雇用保障が正規雇用に比べて事実上弱くなっていること、また、場合によっては会社自体の倒産や廃業等も背景として、結局のところは就業者数の減少につながっているということが考えられる。

### 1. はじめに<sup>1</sup>

本稿では、我が国における最近の雇用<sup>2</sup>の状況について、就業者数、雇用者数、完全失業率などのマクロ指標から、コロナ禍との関係も踏まえ、その動向を確認しておくこととする。

我が国の雇用は、昨年（2020年）初め以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けており、昨年から3回にわたって出された緊急

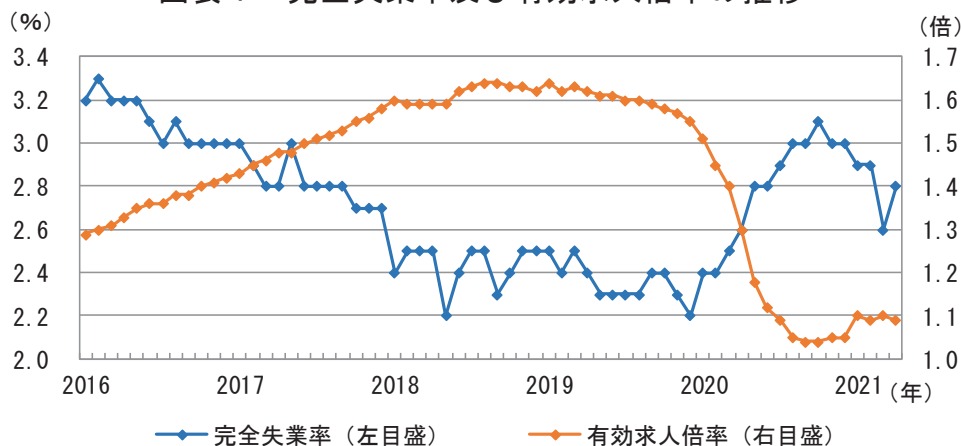
---

<sup>1</sup> 本稿は、2021年6月21日までの公開情報に基づいて作成している。

<sup>2</sup> 「雇用」の定義については、労働力調査では「就業者」から「自営業主」と「家族従業者」を除いたものが「雇用者」と定義されている。本稿もこれに従い、「就業者」という場合には自営業も含めることとし、「雇用者」は、サラリーマン、パート・アルバイト、役員、公務員など、雇われて給料・賃金を得ている人の意味で用いる。ただし、単に「雇用」という場合には、日常的な用法と同じ意味（「労働」とほぼ同義）で用いることとする。

事態宣言などを背景とした経済活動の落ち込みによって、完全失業率や有効求人倍率などは総じていえば悪化している（図表1）。

図表1 完全失業率及び有効求人倍率の推移



(注) いずれも季節調整値である。

(出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

ただし、図表1は、すべての業種、すべての雇用形態を含む我が国全体としての数値であり、様々な産業や雇用形態のうちで特に厳しい状況にあるのはどのような人たちかということは読み取ることができない。そこで、本稿では、冒頭で掲げたような雇用関係指標について、基本的にはコロナ禍の2020年に焦点を合わせ、また、それ以前からの雇用に関する長期的な趨勢や景気循環<sup>3</sup>との関係も考慮しながら、産業別あるいは雇用形態別等の観点から、少々掘り下げて見ていくことしたい。

## 2. 就業者数から見る産業別の雇用の状況

### (1) 主な産業別の就業者数の推移

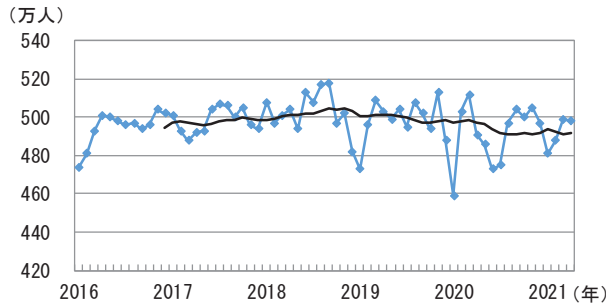
雇用の状況について、まずは産業別に見ていくこととする。図表2は、総務省「労働力調査」から、主な産業別の就業者数（原数値）<sup>4</sup>の月別の推移につい

<sup>3</sup> 我が国の景気については、2018年10月（暫定）を景気の山として、現在は景気後退期に入っている（内閣府「景気基準日付」）。したがって、雇用状況の悪化の背景としては、コロナ禍の前からの、こうした景気後退による影響もあり得る。

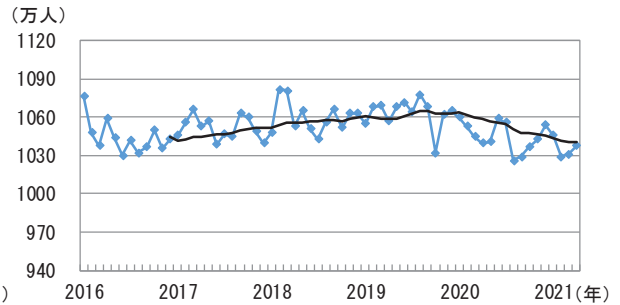
<sup>4</sup> 就業者数については、季節性の要因による周期的な変動が考えられるところであり、基本的には季節調整値に変換したうえで比較等を行うことが望ましいといえる。ただし、労働力調査において公開されているデータは原数値であり、また、図表に示した産業ではそれほど明確な季節性が見られなかったことから、本稿では、公表されている原数値により、その推移を示すこととする。

図表2 主な産業別の就業者数の推移

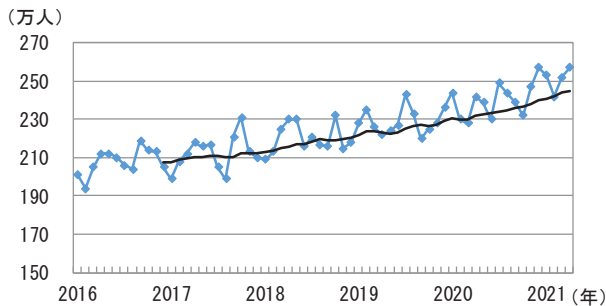
① 建設業



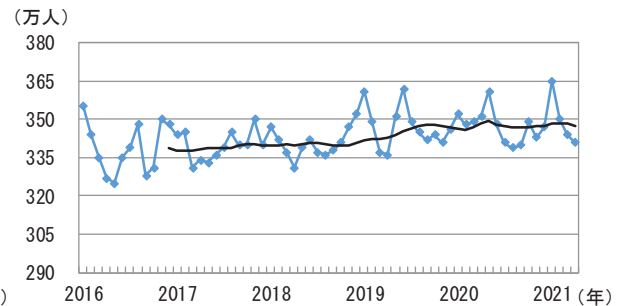
② 製造業



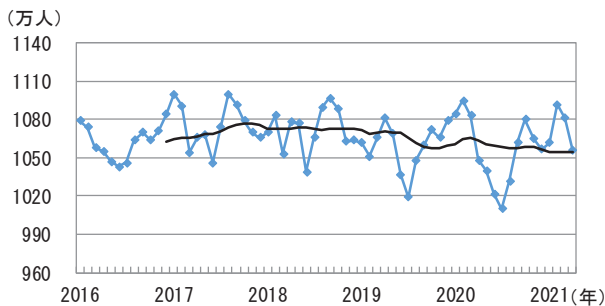
③ 情報通信業



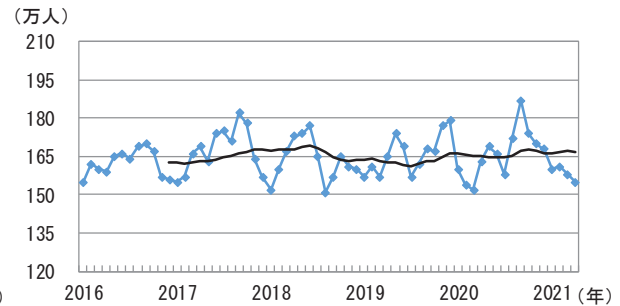
④ 運輸業、郵便業



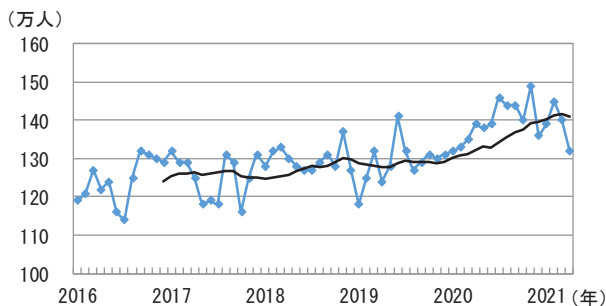
⑤ 卸売業、小売業



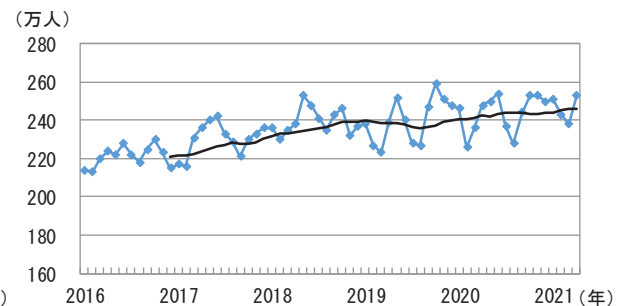
⑥ 金融業、保険業



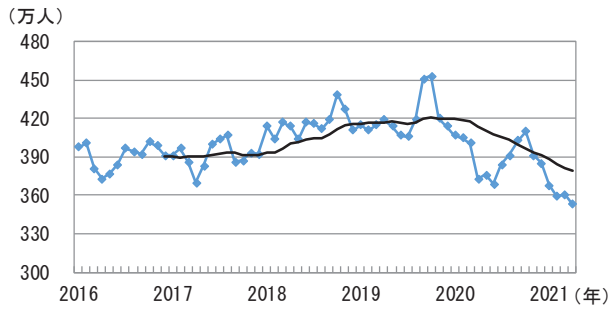
⑦ 不動産業、物品賃貸業



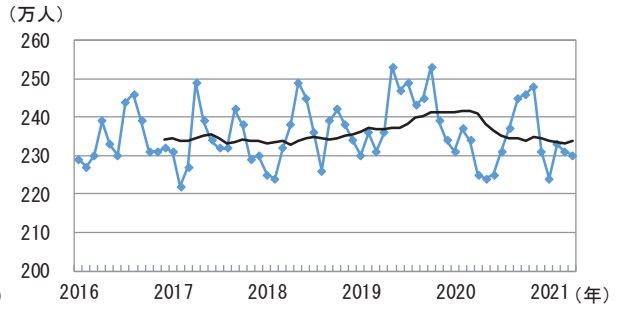
⑧ 学術研究、専門・技術サービス業



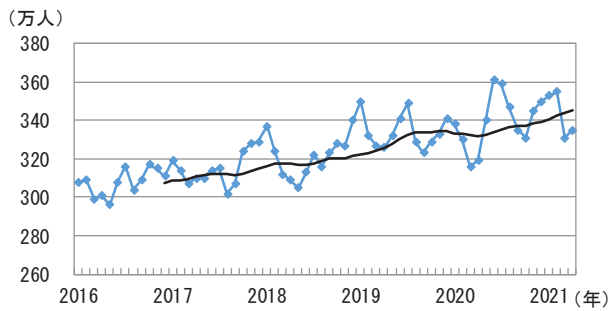
⑨ 宿泊業、飲食サービス業



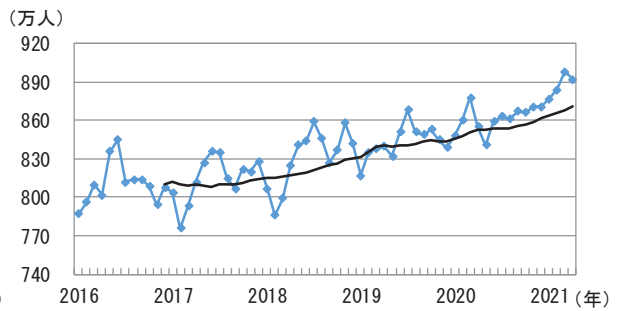
⑩ 生活関連サービス業、娯楽業



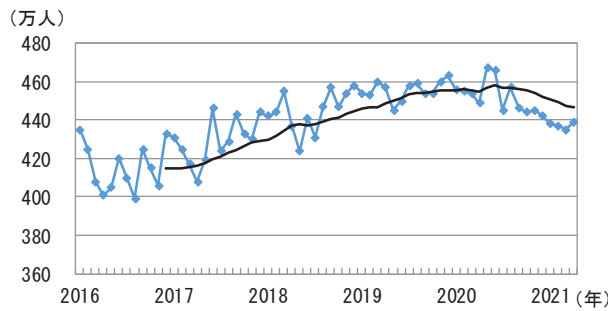
⑪ 教育、学習支援業



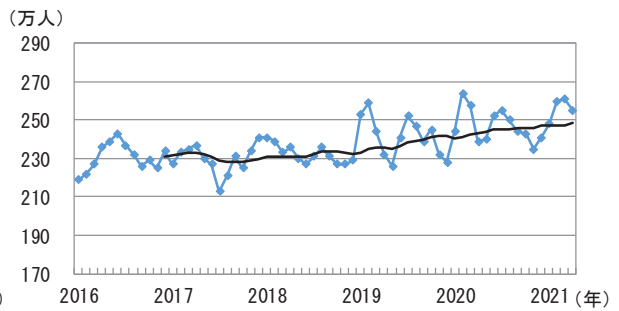
⑫ 医療、福祉



⑬ サービス業（他に分類されないもの）



⑭ 公務（他に分類されるものを除く）



(注) グラフ中の黒い曲線は12か月（1年）移動平均線である。  
 (出所) 総務省「労働力調査」より作成

て、コロナ禍の前の状況も含めて（2016年以降）示したものである。なお、グラフ中の黒い線は12か月（1年）移動平均線であり、傾向を読み取りやすいよう、便宜的に付したものである。

これを見ると、主な産業別の就業者数の推移はそれぞれに独特の動きとなっており、すべての産業に共通の傾向といったものは見出しがたいように思われる。図表2から目を引く部分を幾つか列挙してみると、①グラフの期間が2016年以降の5年余りときほど長くないことから、それぞれの産業における就業者数の増減は、基本的には、上下にある程度の幅のあるレンジ内での動きのもの

が多くなっている、②そうした中であっても、「情報通信業」や「医療、福祉」など、就業者数が増加トレンドにある（移動平均線がグラフの期間を通して総じて右上がりの形状である）産業が幾つか見られる<sup>5</sup>、③「製造業」などは、産業構造の変化や景気後退等の影響もあり得るところであるが、2020年に入る前から、就業者数の減少傾向（移動平均線の方向が右下がりに変化）が始まっている、④コロナ禍との関係では、「宿泊業、飲食サービス業」や「生活関連サービス業、娯楽業」などは、2020年に入って以降、就業者数が減少傾向に（移動平均線の方向が右下がり）になっている<sup>6</sup>、⑤「不動産業、物品賃貸業」はコロナ禍の2020年に入って就業者数が増加傾向に（移動平均線の右上がりの角度が急に）なっており、他の産業とは少々様相が異なるように見える<sup>7</sup>などのことが挙げられる。

ここで、論点をコロナ禍との関係に絞ることとして、2020年以降の就業者数の減少（特に「宿泊業、飲食サービス業」や「生活関連サービス、娯楽業」）について、これを、雇用がマクロ経済から受ける影響というように、やや大きな視点から見ると、次のように考えることができよう。一般的に、どのような産業や業種であれ、通常の良心的な経営者・事業者であれば<sup>8</sup>、コロナ禍において緊急事態宣言等で業績が悪化した場合であっても、すぐに従業員を解雇するこ

---

<sup>5</sup> 就業者数が増えていく理由としては、中長期的な視点から考えると、成長産業ということが挙げられ、「情報通信業」がこれに当たるかと思われる。「医療、福祉」についても、高齢化を背景として、介護スタッフ等の求人が増加していることが考えられる。また、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」についても、就業者数は基本的に（それほど明確なトレンドではないが）増加傾向にあるように見える。この背景としては、産業構造が知的社会へと変化していく中で、様々な分野において専門家が求められていること、高学歴化を背景として、学習塾の講師等にも多様な人材が求められていることなどが考えられる。

<sup>6</sup> 「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」に含まれる産業は、具体的には、旅館、ホテル、食堂、レストラン、酒場、ビヤホール（以上、「宿泊業、飲食サービス業」）、理容業、美容業、旅行業、冠婚葬祭業、映画館、劇団、遊園地（以上、「生活関連サービス業、娯楽業」）等であり、こうした産業では、コロナ禍での緊急事態宣言の影響が特に大きいことが考えられる。なお、「生活関連サービス業、娯楽業」では、グラフ上は上下の振幅が大きいですが、これには、夏休みのような繁忙期には臨時にパート・アルバイトを増やすなど、さほど明確ではないものの季節性の要因が影響していることも考えられる。

<sup>7</sup> その理由については、例えば不動産業では、コロナ禍でのテレワークの導入によりオフィス需要が低調となっても、他方で、在宅で仕事をするため部屋数の多い住宅に住み替えたいなどの新たな需要が生まれ、業界での全体としての業務量が減少していない（もしくは、増加している）可能性が考えられる（三菱UFJ信託銀行不動産レポート「コロナ禍における賃貸住宅」（2021.2）、同「コロナ禍における新築分譲マンション」（2021.4）等を参照）。

<sup>8</sup> ただし、コロナ禍の現実としては、後述のように非正規雇用の雇用者数が大きく減少しており、正規雇用と非正規雇用の格差等も報じられている。ここでの記述は、あくまでも通常の良心的な経営者を想定した場合の一般論である。

とはせず、銀行からの借入や各種の補助金・助成金等を利用し<sup>9</sup>、できる限り従業員の雇用を維持しようとするであろう<sup>10</sup>。そうであれば、ある産業や業種（「宿泊業、飲食サービス業」など）で就業者数がかなり減少しているということは、そうした産業や業種では、各種支援策が用意されているが状況にはなお厳しいものがあり、場合によっては会社自体の倒産や廃業等によっても従業員の雇用が失われている可能性が考えられる<sup>11</sup>。

## （２）コロナ禍による企業活動や企業業績への影響

次に、論理としてはこちらが（１）より先に来る話であるが、企業活動や企業業績に対するコロナ禍の影響についても見ておくこととする。コロナ禍の影響が大きい産業・業種については、典型例として、緊急事態宣言により営業が制限される飲食業（特に居酒屋やバーなど）、商業施設（百貨店など）、遊園地やテーマパーク、インバウンド需要が期待できなくなったホテルや旅館、外出自粛により利用者が大きく減少した旅客輸送（航空機、鉄道等）などが挙げられる。そこで、日銀「短観（全国企業短期経済観測調査）」における業況判断D I（「最近」（回答時点）の業況について、「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を差し引いた値のこと）を業種別に見ると（図表３）、おおむねそのような結果となっており<sup>12</sup>、「宿泊・飲食サービス」では業況判断のマイナス幅が2020年3月以降の全期間を通して最も大きく、次いで、「対個人サービス」（映画館、劇場、遊園地などの娯楽業が含まれる）、「運輸・郵便」などのマイナス幅が大きくなっている<sup>13</sup>。

<sup>9</sup> 各種支援策については、内閣官房ホームページ（<https://corona.go.jp/action/>）参照。

<sup>10</sup> 止むを得ない場合は従業員の雇用を維持しつつ休業ということもあり、労働力調査（「追加参考表」）によると、休業者数は、最初の緊急事態宣言が出されていた2020年4月に対前年同月420万人増の597万人となっており、翌月以降は減少傾向（5月423万人（対前年同月274万人増）、6月236万人（対前年同月90万人増）など）となっている。

<sup>11</sup> 東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」（2020年度）によると、2020年度の企業倒産は前年度比▲17.0%減の7,163件であり、資金繰り支援策等が奏功していることが考えられる。しかし、業種別に見ると、宿泊業では前年度比71.6%増の127件に急増となっている。なお、同社「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」によると、2020年に休廃業・解散した企業は前年比14.6%増の4万9,698件であるが、この要因について、同調査では、社長の高齢化や事業承継がスムーズに進まないことを挙げている。

<sup>12</sup> ただし、最初の緊急事態宣言の直後の2020年6月の調査では、「建設」等を除き、製造業を含むほぼすべての業種で業況判断D Iがマイナスとなっている（図表３）。

<sup>13</sup> 小売業については、百貨店などは緊急事態宣言の影響によって厳しい状況にあると思われるが、スーパーやドラッグストアでは、後述のように、巣ごもり需要に伴う日用品や食品等の売上が増加していることが考えられ、そのため、小売業を全体として見た場合の業況判断は、他の業種に比べるとそれほど悪化しているといえない結果となっている。

図表3 業種別に見た業況判断D I

	2020年				2021年
	3月	6月	9月	12月	3月
全産業	-4	-31	-28	-15	-8
製造業	-12	-39	-37	-20	-6
非製造業	1	-25	-21	-11	-9
建設	20	7	9	10	13
不動産・物品賃貸	17	-16	-13	-4	-5
不動産	17	-15	-9	-2	2
物品賃貸	18	-18	-21	-8	-14
卸・小売	-11	-31	-24	-13	-8
卸売	-8	-34	-33	-23	-15
小売	-14	-27	-10	1	2
運輸・郵便	-12	-43	-42	-32	-29
情報通信	16	-8	-8	-3	4
通信	22	6	16	28	24
情報サービス	35	13	10	6	13
その他情報通信	-9	-38	-40	-25	-11
電気・ガス	8	-14	-10	-4	0
対事業所サービス	18	-13	-13	-2	6
対個人サービス	-12	-66	-59	-42	-41
宿泊・飲食サービス	-59	-90	-79	-48	-78
鉱業・採石業・砂利採取業	7	-18	-20	0	5

(注) 数値は、「最近」(回答時点)の業況について、「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を差し引いた値である。

(出所) 日銀「短観(全国企業短期経済観測調査)」より作成

また、コロナ禍の企業業績への影響については、帝国データバンクの調査(「新型コロナウイルスによる企業業績への影響調査(2020年度4-12月期決算速報)」)<sup>14</sup>があり、これによると、2020年4-12月期の売上高が前年の同時期を上回ったのは、「電気通信・郵便」、「教育」、「スーパーストア」、「専門サービス」、「不動産」等、下回ったのは、「貴金属製品卸」、「皮革製品製造(革靴等)」、「飲食店」、「宿泊業」、「娯楽業」等となっている<sup>15</sup>。さらに、この調査とは別に、財務省の調査(「各地域における企業業績と雇用等の動向(特別調査)」)<sup>16</sup>によると、企業業績について、平常時と比べて「5割以上の減少」と答えた企業の割合が高い業種として、「運輸」(26%)、「宿泊・飲食サービス」(56%)、「その

<sup>14</sup> 調査の結果はホームページ(<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p210408.pdf>)で公開されている。

<sup>15</sup> この調査では、こうした結果の要因として、テレワークの普及や巣ごもり需要に伴う固定通信サービス需要の増加や家庭向け食品の販売の増加、景気後退を背景とする高額ジュエリー需要の不振、緊急事態宣言や外出自粛などによる飲食店や宿泊業に対する需要の大幅減などを挙げている(前掲注14ホームページ参照)。

<sup>16</sup> 調査の結果はホームページ([https://www.mof.go.jp/about\\_mof/zaimu/kannai/202101/kigyousekitokoyoutounodoukou101.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/kannai/202101/kigyousekitokoyoutounodoukou101.pdf))で公開されている。



他サービス」(48%)が、平常時と比べて「増加」と答えた割合が高い業種として、「スーパー」(65%)、「ドラッグストア」(55%)、「家電量販店」(64%)が挙げられている。

以上のように、企業活動や企業業績に対するコロナ禍の影響に関する調査の結果を示してきたが、ここでの産業・業種の分類が図表2の分類と異なっていることもあり(なお、ここで挙げた3つの調査も分類は一致していない)、こうした調査結果(企業活動や企業業績に対するコロナ禍の影響が大きい産業・業種)と図表2(就業者数が減少している産業)の間には、多少の「ズレ」も見られる。ただ、前述の繰り返しとなるが、通常であれば業績が悪化しても従業員の解雇は最後の手段と考えられるため、ある産業・業種において全体として企業業績が悪化しているとしても、そのことが直ちに従業員の解雇(つまり、就業者数の減少)に結び付くことは考えにくい。したがって、図表2において、とりわけ「宿泊業、飲食サービス業」で就業者が減少している背景には、コロナ禍で業況・業績が厳しくなっていると同時に(図表3参照)、こうした産業・業種では相対的に経営体力の弱い小規模な事業者が多く、補助金や助成金など各種支援策が用意されているとはいえ状況はなお厳しいものであること、また、次に詳述するように、こうした産業・業種では、正社員と比べて雇用保障が事実上弱くなっているパート・アルバイトが多いなどの事情が重なっていることが考えられる。

### 3. 雇用形態別に見た雇用者数の推移

#### (1) 雇用形態別に見た雇用の動向

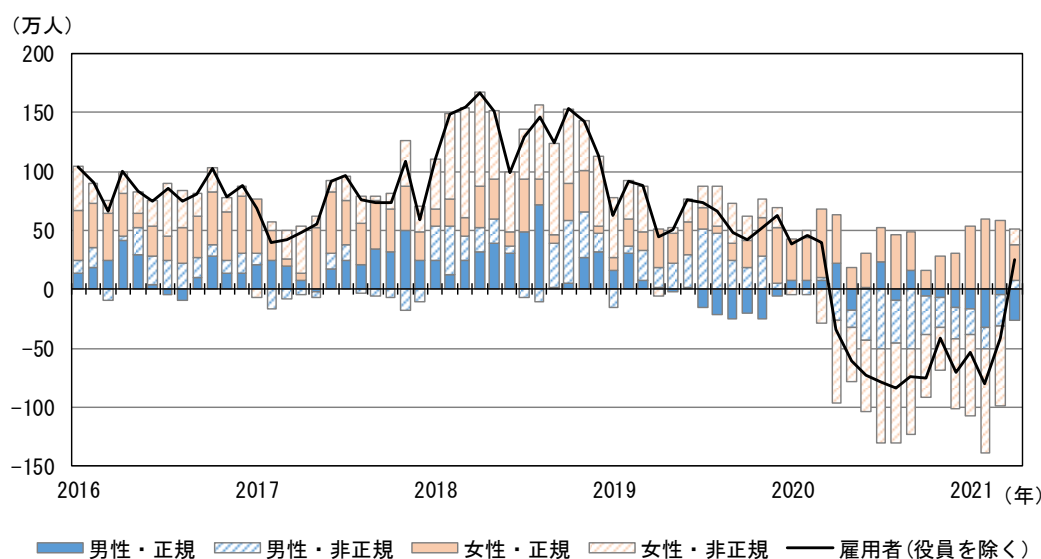
これまでは産業や業種に着目して就業者数の推移等を見てきたが、ここからは、少々視点を変え、正規雇用、非正規雇用といった雇用形態に着目して見ていくこととする。図表4は、コロナ禍の前も含めた2016年以降の雇用形態別雇用者(役員を除く)数の前年同月差<sup>17</sup>の推移である。

図表4から分かることとしては、①雇用者数(各雇用形態別雇用者数の合計であり、グラフ中では黒の折れ線)の前年同月差がプラス方向に最も大きいのは2018年であるが(なお、この年は前年と比べると非正規雇用の伸びが目立つ)、同年後半から翌2019年になると、おそらくは景気後退などを背景として、

---

<sup>17</sup> 単純に、ある年・月の雇用形態別の雇用者数(原数値)から、その前の年・月の雇用形態別の雇用者数(原数値)を差し引きした、その差のことである。なお、労働力調査では雇用形態別の季節調整値も公表されている。

図表4 雇用形態別雇用者数の前年同月差の推移



(注) 数値は、ある年・月の雇用形態別の雇用者数(原数値)から、その前の年・月の雇用形態別の雇用者数(原数値)を差し引いた、その差である。

(出所) 総務省「労働力調査」より作成

雇用者数の伸びは少しずつ縮小を始めている、②雇用者数(グラフ中では黒の折れ線)の前年同月差は、2020年3月まではプラスでの推移であるが、最初の緊急事態宣言が出された2020年4月から翌年(2021年)3月までは、コロナ禍を背景としてマイナスの推移となっている<sup>18</sup>、③2020年4月以降のコロナ禍の状況を雇用形態別に見ると、非正規雇用(更に男女別に見ると、男性に比べて女性)の前年同月差のマイナスが大きくなっている、④ところが、女性の正規雇用を見ると、非正規雇用とは対照的に、グラフの期間中(2016年以降)は前年同月差で常にプラスを維持しており、コロナ禍でもその傾向は同じ<sup>19</sup>と

<sup>18</sup> 2021年4月の雇用者数は前年同月差でプラスとなっているが、これは、落ち込み幅が大きかった前年(2020年)4月と比べてのことである。2021年4月の雇用者数(5,945万人(原数値))は、更に前年(2019年)4月の雇用者数(5,959万人(原数値))よりも少ない。

<sup>19</sup> その理由については、雇用者に占める女性の比率が高い医療や福祉などの産業では慢性的に人手不足の状態が続いており、こうした産業ではコロナ禍でも正規雇用を増加させているのではないかといった見方がある(齋藤潤「コロナ下における女性の正規雇用増加」コラム: 齋藤潤の経済バズアイ(第109回)(日本経済研究センターホームページ(<https://www.jcer.or.jp/j-column/column-saito/2021056.html>)))。

ただ、女性の正規雇用の増加傾向は、幾つかの特定の産業に偏っているのではなく、製造業や建設業等でも見られる傾向である。私見としては、前述の指摘(人手不足)に加え、基本的に女性の社会進出が長期的な趨勢となっていること、これまでの政策(働き方改革により、職

いったところが挙げられる。

このように雇用形態別に見ると、コロナ禍において苦境に立っているのは、やはり非正規雇用であり、その非正規雇用の中では、男性よりも女性の状況が厳しくなっているということがいえよう<sup>20</sup>。

## （２）主な産業別雇用者数の男女別・雇用形態別内訳

次に、これまで述べてきたことと重複するところがあるが、主な産業別の雇用者（役員を除く）数について、コロナ禍の前年の 2019 年から翌 2020 年までの変化と、両年の雇用者数についての男女別及び雇用形態別の内訳を示すこととしたい。

図表 5 は、そうした変化や内訳を示したものであるが（なお、グラフの目盛りは、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」では 200 万人間隔で最大が 1,000 万人、それら以外では 100 万人間隔で最大が 500 万人である）、雇用者の減少幅が最も大きいのは「宿泊業、飲食サービス業」であり、▲26 万人の減少となっている。これを正規雇用と非正規雇用に分けて見ると、非正規雇用では▲22 万人の減少となっており、さらに、非正規雇用を男女別に見ると、男性が▲4 万人、女性が▲18 万人の減少となる。このことは、コロナ禍による業況や業績へのマイナスの影響が最も大きい産業・業種が「宿泊業、飲食サービス業」であり（図表 3 参照）、雇用形態別では女性の非正規雇用の人たちがとりわけ厳しい状況にある（図表 4 参照）ことと整合的である。なお、「宿泊業、飲食サービス業」のほかに減少幅が大きいのは「製造業」であり、雇用者全体では▲15 万人、そのうち非正規雇用が▲18 万人の減少となっている（正規雇用は 3 万人増加している<sup>21</sup>）。また、これらとは逆に、雇用者の増加幅が大きいのは「医療、福祉」であり、雇用者全体で 18 万人（うち、正規雇用 13 万人、非正規雇用 5 万人）の増加となっている。

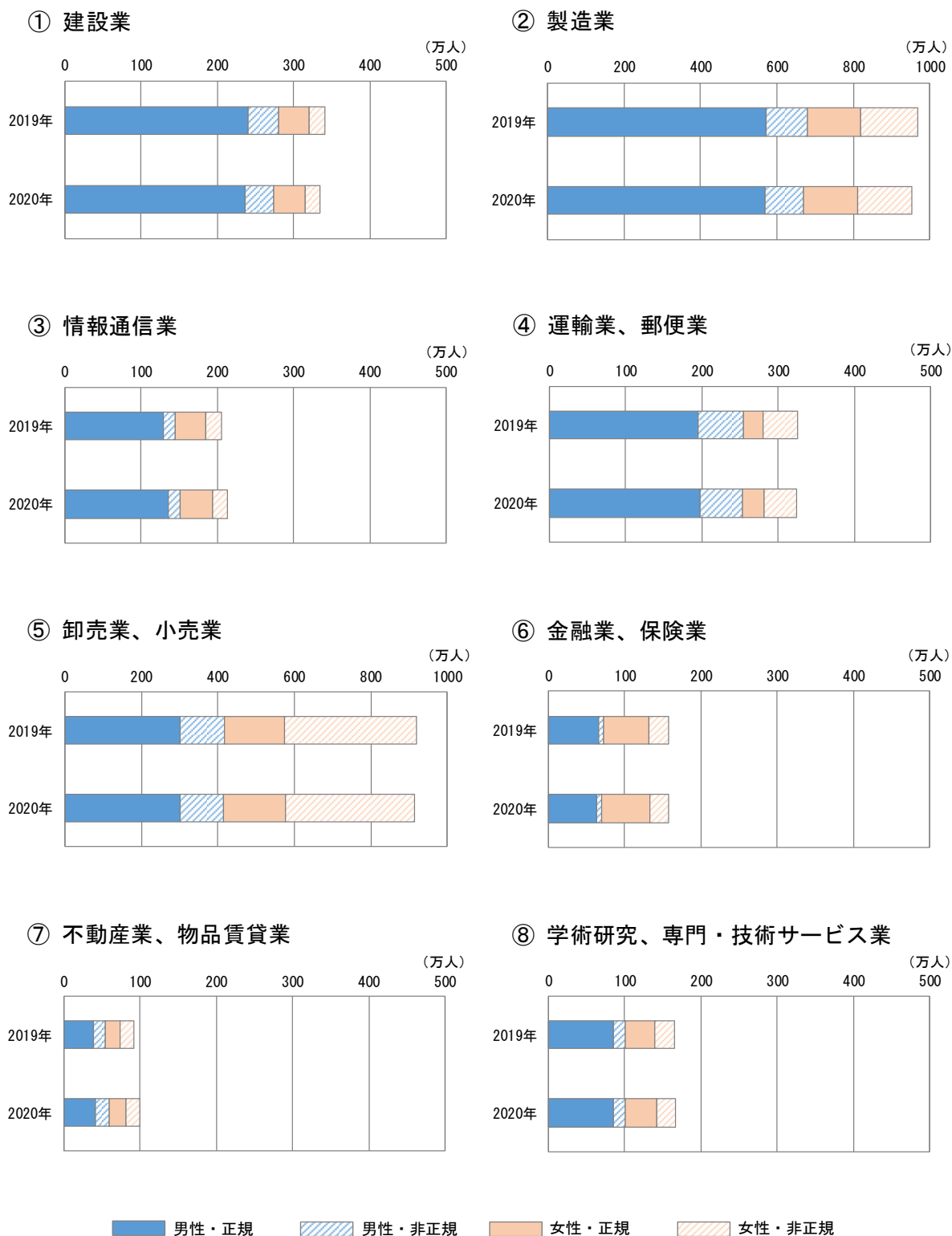
---

務、勤務地、労働時間を限定した「多様な正社員」の普及が図られていること、女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号））により、一般事業主行動計画の策定や優良企業の認定（「えるぼし認定」、「プラチナえるぼし認定」）が行われていること等の効果が出てきていることもあるのではないかと考えている。

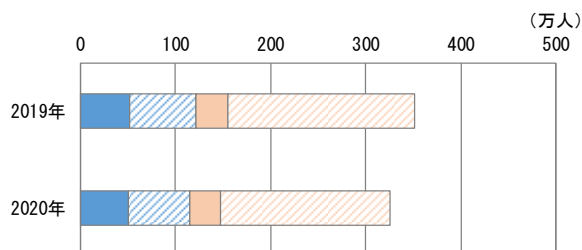
<sup>20</sup> この点については、2021 年の自殺者数が前年より増加した（912 人の増加。そのうち、男性は▲23 人の減少であるが、女性は 935 人の増加（警察庁及び厚生労働省「令和 2（2020）年中における自殺の状況」）こととの関係でも懸念がなされている。

<sup>21</sup> これを男女別で見ると、男性正規雇用は▲1 万人の減少であるが、女性正規雇用は 4 万人の増加となっている。この要因等については、前掲注 19 参照。

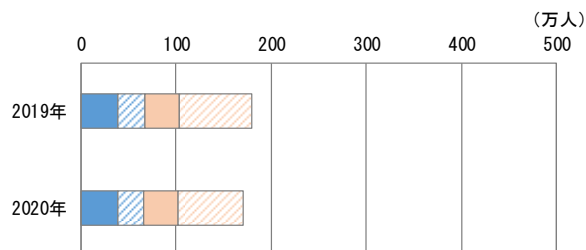
図表5 主な産業別雇用者数の男女別・雇用形態別内訳（2019年～2020年）



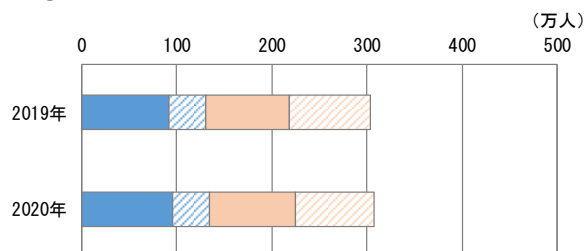
⑨ 宿泊業、飲食サービス業



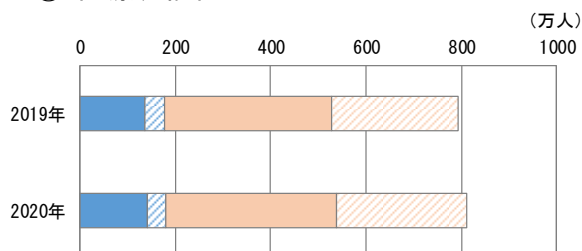
⑩ 生活関連サービス業、娯楽業



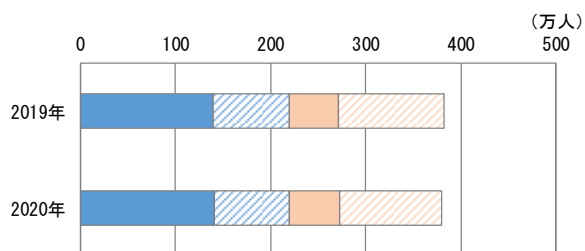
⑪ 教育、学習支援業



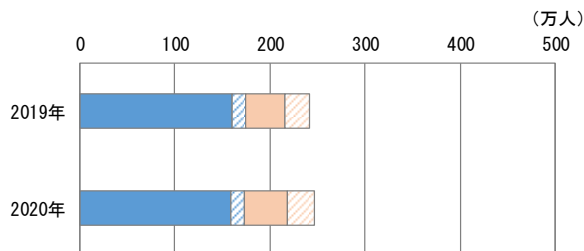
⑫ 医療、福祉



⑬ サービス業（他に分類されないもの）



⑭ 公務（他に分類されるものを除く）



■ 男性・正規    ■ 男性・非正規    ■ 女性・正規    ■ 女性・非正規

(出所) 総務省「労働力調査」より作成

4. おわりに

以上述べてきたことをまとめると、次のようになるだろう。すなわち、①我が国では、コロナ禍の前に景気後退期に入っており、製造業等ではコロナ禍の前から就業者数は減少の兆しを見せていた(図表2参照)、②そして、2020年に入ると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言を背景として、多くの産業・業種は企業活動や企業業績に大きな影響を受けた(図表3参照)、③その中でもマイナスの影響が特に大きく、厳しい状況にあると考えられるのが宿泊業や飲食サービス業などである(図表3参照)、④非正規雇用(宿泊業や飲食サービス業などでは雇用者に占める割合が大きい(図表5参照))は正規雇用

に比べて雇用保障が事実上弱く、また、場合によっては勤め先の倒産や廃業なども背景として、結局のところ就業者数や雇用者数の減少につながっているということが考えられる（図表2、図表4参照）。したがって、マクロ経済との関係も含めて雇用対策を考えるとすると、必要なことは、既に多くの施策が実施中であるが、雇用調整助成金等により従業員の雇用の維持を図りつつ、解雇あるいは勤め先の倒産や廃業等により職を失った人たちには失業保険等により生活保障を確実なものとし、さらに、こうした労働力を成長産業や人手不足の産業（情報通信業、医療、介護等）に振り向けるための労働移動の環境を整備していくといったことが挙げられよう<sup>22</sup>。

なお、少々「蛇足」かもしれないが、経済政策・雇用対策の考え方から離れ、コロナ禍で雇い止めに遭った非正規雇用の人たちに思いを致してみた場合には、これまで何度か言及した「非正規雇用は正規雇用に比べて雇用保障が事実上弱い」という状況は、基本的に適切ではないように思われる。現実には、正規雇用と非正規雇用との間での雇用の保護、休業補償、テレワーク等の処遇に係る格差等も報じられているところであるが<sup>23</sup>、私見としては、2018年6月に成立した働き方改革関連法により、短時間労働者、有期雇用労働者及び派遣労働者についての不合理な待遇や差別的取扱いの禁止等に係る規定の整備が行われており<sup>24</sup>、こうした法改正の趣旨が現実には生かされているのであれば、図表4のような、非正規雇用者数だけが前年同月差で大きく減少するという事態は、原理原則論として首肯しがたいようにも思われるからである。とはいえ、この点について論じるには、追加的な統計的資料とともに、非正規雇用の人たちが働く現場についての詳細かつ公平な取材等も必要かと思われるため、本稿での論述はこの程度として、今後の検討課題とすることとしたい。

（内線75044）

---

<sup>22</sup> ただし、雇用の維持と労働移動の関係については、雇用の維持のための各種補助金等によって生産性の低い企業・産業が温存されることとなれば、生産性の高い成長産業への労働移動が妨げられるという可能性もあり得る。

<sup>23</sup> この点について、新型コロナウイルスの感染拡大は非正規雇用の立場の弱さを改めて浮き彫りにしたという指摘もある（「検証特集 非正規 格差鮮明に」『東京新聞』（2021.2.23））。

<sup>24</sup> 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）。内容としては、本文に掲げた不合理な待遇や差別的取扱いの禁止のほか、時間外労働（残業）の上限規制の導入、勤務間インターバル制度の普及促進、特定高度専門業務・成果型労働制（高度プロフェSSIONAL制度）の創設など、多くの改正が盛り込まれていた。